

居住支援特別手当(月額1万円)の 補助申請の受付を開始します!

東京都介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業

交付申請受付期間

令和6年6月17日(月)~12月27日(金)

事業詳細・申請方法

下記ポータルサイトへアクセスしてください

<https://www.kyojushientokubetsuteate.jp> ▶▶▶



事業目的

本事業は、介護職の給与水準が低いことや、住宅コスト等が高いという東京の地域特性を考慮し、国が必要な見直しを講じるまでの間、介護職員の処遇改善を図り、確保定着に向け支援します。

概要

東京都内の介護保険サービス事業所が、介護職員及び介護支援専門員を対象に「居住支援特別手当」を支給する場合に、支給に要する経費に対して補助を行います。

●対象職種

介護保険サービス事業所に勤務する介護職員・介護支援専門員

●対象事業

介護老人福祉施設	夜間対応型訪問介護
介護老人保健施設	(介護予防)認知症対応型通所介護
介護医療院	(介護予防)小規模多機能型居宅介護
訪問介護	看護小規模多機能型居宅介護
(介護予防)訪問入浴介護	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
通所介護	地域密着型特定施設入居者生活介護
(介護予防)通所リハビリテーション	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
(介護予防)短期入所生活介護	地域密着型通所介護
(介護予防)短期入所療養介護	居宅介護支援
(介護予防)特定施設入居者生活介護	介護予防支援
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-

●対象者

常勤及び非常勤職員 (所定労働時間が週20時間以上(又は月80時間以上))

●居住形態等の要件

原則、居住形態・所有形態は問いません。

※「介護職員宿舎借り上げ支援事業」等の利用者については対象外です。

●手当額

月額1万円(勤続5年目までの介護職員には1万円を加算)

事業イメージ



①給与規程（就業規則）を改定

[[居住支援特別手当]を都の要綱に準拠して支給する旨を規定]

- ・補助金の交付前に手当を支給する順序(①→④→②→③)も可能です。
- ・補助金は審査後、その年度の手当の**支給予定額及びその金額の15%(社会保険料事業者負担額分相当)**を前払いで交付します。

スケジュール

	令和6年度										7年度
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時期未定
事業者の 手続	交付申請 6月17日(月)～12月27日(金)消印有効							変更 交付申請 1月6日(月)～ 1月31日(金) (当初の交付額では 不足する場合のみ)			実績報告 (実際の支給額との 差額を返金)
都からの 補助金交付				交付決定・概算払 (審査後、不備がなければ申請から約2か月後に補助金を交付)							

交付申請手続きの流れ



※1 申請は、施設又は事業所を運営する法人単位で行います。

※2 8月末まではポータルサイトからダウンロードしたファイルにより作成していただきます。

9月2日(月)からは、ポータルサイト経由で手続後、押印が必要な一部の書類をダウンロードしていただきます。

申請の手続き・お問い合わせ



東京都居住支援特別手当ポータルサイト

<https://www.kyojushientokubetsuteate.jp>



東京都居住支援特別手当事務局

TEL：03-4500-0111

開設期間：令和6年6月3日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始(令和6年12月29日～令和7年1月3日)は除く)

受付時間：9時から17時30分まで

(受託事業者：株式会社パソナ)



居住支援特別手当(月額1万円)の 補助申請の受付を開始します!

東京都障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業

交付申請受付期間

令和6年6月17日(月)~12月27日(金)

事業詳細・申請方法

下記ポータルサイトへアクセスしてください

<https://www.kyojushientokubetsuteate.jp> ▶▶▶



事業目的

本事業は、福祉・介護職員の給与水準が低いことや、住宅コスト等が高いという東京の地域特性を考慮し、国が必要な見直しを講じるまでの間、障害福祉人材の処遇改善を図り、確保定着に向け支援します。

概要

東京都内の障害福祉サービス等事業所が、福祉・介護職員を対象に「居住支援特別手当」を支給する場合に、支給に要する経費に対して補助を行います。

●対象職種

障害福祉サービス等事業所に勤務する福祉・介護職員

●対象事業

居宅介護	就労移行支援	居宅訪問型児童発達支援
重度訪問介護	就労継続支援A型	保育所等訪問支援
同行援護	就労継続支援B型	福祉型障害児入所施設
行動援護	就労定着支援	医療型障害児入所施設
重度障害者等包括支援	就労選択支援	計画相談支援
生活介護	自立生活援助	地域移行支援
施設入所支援	共同生活援助	地域定着支援
短期入所	児童発達支援	障害児相談支援
療養介護	医療型児童発達支援	-
自立訓練	放課後等デイサービス	-

●対象者

常勤及び非常勤職員（所定労働時間が週20時間以上(又は月80時間以上)）

●居住形態等の要件

原則、居住形態・所有形態は問いません。

※「障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業」等の利用者については対象外です。

●手当額

月額1万円（勤続5年目までの福祉・介護職員には1万円を加算）

事業イメージ



①給与規程（就業規則）を改定

[[居住支援特別手当]を都の要綱に準拠して支給する旨を規定]

- ・補助金の交付前に手当を支給する順序(①→④→②→③)も可能です。
- ・補助金は審査後、その年度の手当の**支給予定額及びその金額の15%(社会保険料事業者負担額分相当)**を前払いで交付します。

スケジュール

	令和6年度										7年度
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時期未定
事業者の 手続	交付申請 6月17日(月)～12月27日(金)消印有効							変更 交付申請 1月6日(月)～ 1月31日(金) (当初の交付額では 不足する場合のみ)			実績報告 (実際の支給額との 差額を返金)
都からの 補助金交付				交付決定・概算払 (審査後、不備がなければ申請から約2か月後に補助金を交付)							

交付申請手続きの流れ



※1 申請は、施設又は事業所を運営する法人単位で行います。

※2 8月末まではポータルサイトからダウンロードしたファイルにより作成していただきます。

9月2日(月)からは、ポータルサイト経由で手続後、押印が必要な一部の書類をダウンロードしていただきます。

申請の手続き・お問い合わせ



東京都居住支援特別手当ポータルサイト

<https://www.kyojushientokubetsuteate.jp>



東京都居住支援特別手当事務局

TEL : 03-4500-0111

開設期間：令和6年6月3日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始(令和6年12月29日～令和7年1月3日)は除く)

受付時間：9時から17時30分まで

(受託事業者：株式会社パソナ)